

医療DX推進体制整備加算について

医療DXについて、下記の整備を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋を発行する体制について、今後導入検討しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを利用できる体制について、今後導入検討しております。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け・ポスター掲示行っています。
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

病院長